

人と自然が“ほっとな”まちの広報紙

えびの

Public Relations



【特集】
犬への愛です。しつけとマナー

2012
March
No.545

3

〈写真〉今西地区の香取神社で行われた打植祭

Interview



飼う前によく考えて

小林保健所衛生環境課
衛生担当副主幹
芝原政幸さん

犬を飼うことは、日々の生活に潤いや癒しなどを与えてくれます。また、最近ではアニマルセラピーによる効果も注目されています。

しかし、犬を飼うということは、家族が新たに増えるということを意味します。登録や狂犬病予防注射を受けさせる事は当然ですが、適度な運動や健康診断さらには若いころの適切なしつけなど、その犬の一生にわたって面倒をみていかなければなりません。獣医療や食餌の進歩により、現在犬は、20年程度は生きると言われています。高齢になると、介護が必要となる場合も出てくるようです。その時、どのような対応が必要になるのかも考えておいてください。

フンは持ち帰りましょう
最近、市に対して「犬を放し飼いで迷惑だ」、「フンの後始末をしていない」など、多数の苦情が寄せられています。犬のフンを処理するのは飼い主の責任です。散歩中の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう。家庭でのフンの始末も飼い主の責任です。フンの処理を行わないと悪臭を放ち、隣近所に迷惑をかけることとなります。

放し飼いは止めましょう
犬には、常につないでおかねばならない係留の義務があります（宮崎県犬取締条例）。犬を外で放すと、「車との接触事故」、「人への危害」、「庭や農作物を荒らしたりする」などの危険があります。当然、飼い主の責任が問われます。普段おとなしい犬でも、人に危害を与える可能性はゼロではありません。犬の放し飼いや放しての散歩は止めてください。

ご利用ください。犬のしつけ教室
これから犬を飼おうと思っている人、最近、子犬を飼い始めた人を対象に、小林保健所では個別の「犬のしつけ方教室」を行っています。
子犬を飼うために必要なことや、しつけの基礎についての講習などが行われます。
【開催日】平日（月～金）
【時間】予約時に相談
【場所】小林保健所
【参加料】無料
【申込先】小林保健所
☎23・3118（要予約）

教室参加者に聞きました

山之口瑛悟さん 山之口奨悟さん
平蔵くん（ラブラドル犬・オス・4か月）
遊び盛り、あま噛みなどの癖などがある。

しつけをしていないと吠えたり、噛んだりして周りに迷惑がかかると思い参加しました。1時間ぐらいの教室でしたが、受講する前と比べると言うことを聞くようになり、おとなしくなりました。今日、受講したことを散歩などに連れて行く時に実践していきたいです。



犬への愛です。しつけとマナー
近年、「心豊かに生活を送るために欠かせないパートナー」として、犬を飼う人が増えてきました。しかし、その一方で、一部のマナーの悪い飼い主によりフンの放置や騒音、放し飼いによる被害など、トラブルが後を絶ちません。犬を飼うことで、周りに迷惑をかけるかどうかは、飼い主の意識と責任、マナーにかかっています。

飯野地区（1回目）		
日付	会場	時間
4月24日 (火)	堀浦多目的集会施設	09:00～09:30
	上大河平公民館	09:40～10:10
	下大河平公民館	10:20～10:50
	東原田公民館	11:00～11:30
4月26日 (木)	山内公民館	09:00～09:20
	前田公民館	09:30～10:10
	坂元公民館	10:20～10:40
	高野畜産管理センター	11:00～11:20
4月27日 (金)	今西公民館	09:00～09:20
	池島公民館	09:30～10:00
	西上江公民館	10:10～10:30
	中上江公民館	10:40～11:00
	上上江公民館	11:10～11:40
5月8日 (火)	飯野駅前地区体育館	09:00～10:10
	飯野出張所（裏駐車場）	10:20～11:30
5月10日 (木)	南原田公民館	09:00～09:30
	中原田公民館	09:40～10:00
	五日市公民館	10:10～10:30
	芋畑コミュニティセンター	10:40～11:00
	大明司公民館	11:10～11:40
5月11日 (金)	白鳥公民館	09:00～09:30
	末永公民館	09:40～10:10
	田代公民館	10:20～10:50
	出水公民館	11:00～11:30

真幸地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月25日 (金)	旧岡元保育所	09:00～09:20
	南岡松公民館	09:40～10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10～10:20
	下島内公民館	10:30～10:50
	真幸出張所	11:00～11:40

加久藤地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月29日 (火)	(加) 麓公民館	09:00～09:20
	西郷公民館	09:30～09:50
	西長江浦下宮農研修センター	10:00～10:20
	栗下地区宮農研修館	10:30～11:00
	市役所本庁（外来駐車場）	11:10～11:50

飯野地区（2回目）		
日付	会場	時間
5月30日 (水)	下大河平公民館	09:00～09:20
	飯野駅前地区体育館	09:30～10:00
	中上江公民館	10:10～10:40
	坂元公民館	10:50～11:00
	飯野出張所（裏駐車場）	11:10～11:40

※2回目は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった犬が対象ですのでご注意ください。

犬の登録と狂犬病 予防注射日程表

生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けてください。

真幸地区（1回目）		
日付	会場	時間
4月18日 (水)	北昌明寺公民館	09:00～09:20
	吉田温泉・鹿の湯	09:30～09:50
	西川北公民館	10:00～10:30
	下島内公民館	10:40～11:30
4月25日 (水)	西内堅公民館	09:00～09:10
	東内堅公民館	09:20～10:00
	南岡松公民館	10:10～10:50
	岡松運動場	11:00～11:20
	溝ノ口公民館	11:30～11:40
5月9日 (水)	旧岡元保育所	09:00～09:20
	下浦公民館	09:30～9:50
	上向江公民館	10:00～10:30
	中浦・熊野神社	10:40～11:00
	上島内公民館	11:10～11:40
5月18日 (水)	亀沢公民館	09:00～09:30
	柳水流公民館	09:40～10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10～10:30
	真幸出張所	10:40～11:30

加久藤地区（1回目）		
日付	会場	時間
4月17日 (火)	大溝原公民館	09:00～09:30
	西郷公民館	09:40～10:20
	湯田公民館	10:30～11:00
	永山公民館	11:10～11:40
4月19日 (木)	栗下地区宮農研修館	09:00～09:40
	(加) 麓公民館	09:50～10:10
	市役所本庁（外来駐車場）	10:20～11:30
4月20日 (金)	前松原公民館	09:00～09:20
	松原公民館	09:30～09:50
	牧の原公民館	10:00～10:20
	榎田公民館	10:30～10:50
	東川北公民館	11:00～11:30
4月23日 (月)	尾八重野コミュニティセンター	09:00～09:30
	東長江浦上公民館	09:40～10:00
	西長江浦上公民館	10:10～10:30
	西長江浦下宮農研修センター	10:40～11:00
	東長江浦下公民館	11:10～11:30

犬の飼い主の義務として、犬の生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射があります。きちんと登録し、鑑札を付けていれば、万が一愛犬が放れ捕獲された場合でも、すぐに飼い主に連絡されます。年1回の狂犬病予防注射は、ウイルス性の感染症である狂犬病（発病すると人間でも100%死にいたる恐ろしい病気）を防ぐことができます。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。もし、この2つの義務を怠った場合は、20万円以下の罰金を科されます。

平成24年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、次ページの日程表のとおり実施します。

飼い主の皆さんは、必ず登録と注射をしてください。当日は、移動の関係で時間に制限がありますので、時間厳守でお越しください。

【対象の犬】生後91日以上の子犬
【料金】登録料3000円（登録していない犬）
注射料3000円

◎持参するもの 通知書、愛犬手帳
または鑑札（登録している犬のみ）

■お問い合わせ先
市民課生活環境係
☎35・1111
内線285・286

生涯に一度の登録と 年に一度の 狂犬病予防注射は 義務です



土地・家屋の確認ができます 課税台帳等の縦覧・閲覧

平成24年度の固定資産税に関する土地または家屋の価格などについての縦覧・閲覧が、4月2日(月)から始まりま

す。例えば、「自分の固定資産税がいくらになるのか知りたい」、「自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較して、適正であるか知りたい」、「今年になって土地を買ったが、その土地がどのような評価がされているのか知りたい」などとお考えの場合は、ぜひ、この機会に、固定資産課税台帳等で確認ください。

縦覧・閲覧については、下記のとおりです。

【お問い合わせ先】

市税務課固定資産税係
☎ 35-1111
内線 214・218

○固定資産課税台帳等の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と他の土地や家屋の評価額（所有者の情報は除く）を比較して、適正であることを確認する制度です。

縦覧期間	4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日祝日を除く)		
縦覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
縦覧対象者と範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	土地の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿	所在地(地番)・地目・地積・評価額
	家屋の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額
縦覧に必要なもの	・納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人と確認できるもの ・印鑑 ※代理人の場合、委任状の提出が必要です。		
手数料	無料(帳簿の写しの交付はできません)		

○固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等も借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月2日(月)～通年 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日祝日を除く)	
閲覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所	
閲覧対象者と範囲	閲覧対象者	閲覧範囲
	①固定資産の所有者	所有している固定資産
	②土地を有償で借りている人	借りている土地
	③家屋を有償で借りている人	借りている家屋および敷地である土地
	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人	権利を有する固定資産
閲覧に必要なもの	・納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人と確認できるもの ・閲覧対象者のうち、上記の②③④に該当する人は、それらを確認できるもの(賃貸借契約書など) ・印鑑 ※代理人の場合、委任状の提出が必要です。	
手数料	閲覧は1件につき200円。写しの交付は300円。 ※ただし、縦覧期間中については、無料です(証明書発行を除く)。	

4月1日から

市役所の組織の一部が変わります

市では、市民サービスの向上や新たな行政上の課題に対応するため、組織再編を行います。4月1日から市役所の組織が一部変わります。

【市民協働課を新設】

自治組織である「区」、「自治公民館」を基本とした地域の活性化と自立した地域づくりの推進を通じてのまちづくりが大きな課題となっており、地域が抱える課題の解決や安全で安心して暮らせる活力ある地域づくりを進め、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、市民協働課を新設します。

【危機管理対策の監を設置】

近年、口蹄疫の発生や、新燃岳の噴火に加え東日本大震災を受け、行政における一層の危機管理体制の充実が急務となっております。迅速かつ的確に対応し、危機管理の総合調整を行うため、総務課に新

たに危機管理対策監を設置します。

【入札の係を財政課に編入】

昨年発生した職員による競売入札妨害事件を受け、現在、入札制度改革を行っているところですが、制度改革のほか、入札に係る組織改革も行う必要がありました。その改革として、現在入札事務を担っている入札管財係を工事発注の想定されない組織へ移管するため、財産管理課から財政課へ編入します。

【企画課の2係の統合】

企画課振興係の業務の一部が市民協働課市民協働係に移管されるため、計画係と振興係を統合し、政策係とします。

【お問い合わせ先】

市役所財政課行政経営係
☎ 35-1111
内線 383

○市民協働課に移る主な事務

- | 総務課から移る主な事務 | 企画課から移る主な事務 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政事務連絡、区長会に関すること。 認可地縁団体に関すること。 カープミラー設置、修繕に関すること。 防犯灯の設置、電灯料補助金申請に関すること。 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に関すること。 DV防止の啓発に関すること。 特定非営利活動促進事務(NPO法人認証等事務)に関すること。 ぶらいど21助成金交付に関すること。 |

- ### 社会教育課から移る主な事務
- 自治公民館連絡協議会事務支援に関すること。
 - 各地区自治公民館連絡協議会主催事業支援に関すること。
 - 自治公民館施設整備に関すること。

- ### ○財政課に移る主な事務
- #### 財産管理課から移る主な事務
- 指名競争入札参加資格申請に関すること。
 - 市有地の貸付、売買に関すること。



えびの市の観光産業の発展を願って えびの市観光振興計画がまとまりました



答申書には、市が取り組むべき観光再興の指針等が示されています

えびの市観光振興計画の答申書がまとまりました。2月9日、えびの市観光審議会の岩船昌起会長が、市長を訪問。市長へ答申書を手渡しました。市では、平成23年8月26日、観光振興計画を同審議会へ諮問していました。

同審議会では、えびの市の観光の課題を整理し、中・長期的な視点に立って、えびの市の観光が目指すべき将来像や低迷する観光産業にどう取り組むべきかを協議してきました。答申書には、観光産業は、市の基幹産業のひとつとしての位置づけが必要であり、えびの市を訪れた観光旅行者がリピーターになるために必要なプロジェクトを7項目提示するなど、えびの市がこれから取り組むべき観光再興に向けての指針等が示されています。

岩船さんは、「市全体で観光の再興に向けた観光施策を互いに協働して取り組んでほしい」と挨拶。市長は、「市としてもこの答申に沿えるよう、観光振興に取り組んでいきたい」と挨拶しました。

えびの市自治推進委員会を開催しました 条例が守られているかを調査・審議



えびの市自治推進委員会で条例を調査・審議します

市では、えびの市自治基本条例に基づき、「えびの市自治推進委員会」を設置しています。この委員会は、えびの市自治基本条例で決まっている事が守られているかなどを調査・審議します。

今年度は、平成23年10月14日と平成24年2月7日の2回、委員会を開催しました。委員会では、今後の審議の進め方や第7条の市長の責務や第12条の情報の共有と公開について調査・審議しました。

平成24年度は、委員会を

【問い合わせ先】
市企画課振興係
☎ 35-1111
内線321

- 【えびの市自治推進委員】(敬称略)
- 【学識経験者】河原晶子(志学館大学教授)
- 【市民公募委員】新原不可止、福丸征子、新村英法、亀澤轟幸、秦エミ子、堀井之生、栗坂三枝子

市民の誇れる物産館を目指して えびの市物産館の支配人が決まりました



えびの市物産館支配人の大塚勉さん

平成25年4月開業予定の物産館の支配人が大塚勉さんに決まりました。

えびの市物産館運営協議会では、平成23年12月から1月にかけて、物産館運営の経験を問わず、意欲と情熱のある支配人候補を公募していました。

大塚さんは、平成17年11月から平成23年9月まで垂水市の「道の駅たるみず」の事務局長兼支配人として勤務。平成23年には、九州道の駅ネットワーク鹿児島県代表理事を務めるなど物産館運営で大きな実績を上げています。

大塚さんは今後、えびの市物産館運営協議会で、出荷協議会の立ち上げ、農産加工品の開発を中心に物産館の開設準備を行います。

大塚さんは、「生産者の気持ち・思いを購買者に伝えられる物産館にしたいです。そのためには、生産者との関係を密にし、従業員の教育の充実を図っていきます。いろいろな人に親しみやすく、『土の匂い』のある物産館を目指します」と話していました。

田代区、中島区が「いきいき集落」に認定 元気な集落づくりに取り組んでいます



「いきいき集落」の旗を受け取る永田敬一郎さん(田代区)

田代区と中島区が、宮崎県の「いきいき集落」の認定を受けました。2月22日、認定式が市役所で行われました。

宮崎県では、中山間地域の集落の活性化を図るため、元気な集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」として認定しています。認定を受けると「のぼり旗」を立てることができるとともに、活動補助金を受けられることもできます。

今回、田代区の「ひまわり」の植栽を通じての地域おこしの取り組み」と中島区

認定を受けて、田代区の桑原明さんは、「これから、中島区の西園章二さんは、「この認定を一つのバネにして、これからも取り組んでいきたい」と挨拶しました。

えびの市教育講演会等合同発表会
より質の高い一貫教育を目指して



表彰を受ける東木場信貴教諭

平成23年度えびの市一貫教育講演会等合同発表会が、2月23日、市文化センターで行われました。発表会では、教育論文表彰、一貫教育に係る各部会報告会と一貫教育講演会が行われました。発表会には、保護者や教職員ら約200人が参加。えびの市での一貫教育の研究成果や取組を聞きました。

教育論文表彰では、今年77点の応募の中から、最優秀賞に、加久藤小学校の東木場信貴教諭が選ばれました。

表彰式後には、東木場教諭が「自ら学び、考え、表現できる児童の育成」と題して、算数科での話し合い活動の充実の大切さをまとめた論文発表を行いました。松元國治教育委員長は、「この実践を、報告だけに終わらせず、今後の教育に活用してもらいたい」と話していました。

た。表彰を受け、東木場教諭は「えびのの大地にしっかりと根をはる子どもたちを育てたい。この表彰を機に、職務にまい進していきたい」と話していました。

◎家庭教育学級の紹介



クリスマスケーキ作りに挑戦する参加者

岡元小学校家庭教育学級を紹介します。

岡元小学校は、児童数11人、PTA戸数は6戸の小規模校です。会員数は少ないですが、みんな元気いっぱい、学校の教育活動、PTA活動に協力的です。家庭教育学級も全員参加で楽しく活動しています。

本年度は、「親子木工教室」や「親子料理教室」など親子でふれあいが活動する講座を実施しました。

「親子木工教室」では、掲示板作りに挑戦しました。親子で



岡元小学校家庭教育学級長
川原奈津子さん

「親子料理教室」では、クリスマスケーキを作りました。教室では、各親子の特色を生かしたケーキができました。

また、参観日を利用して、「救命救急法」「薬物乱用防止教室」などの保健講座も実施しました。

さらに、「子育て講座」や「保健講座」を真幸小・中学校、真幸地区の幼稚園・保育園と合同で実施しました。講座は、親としての心構えや、社会人としての自覚やマナーなどを学ぶことができ、とても参考になりました。

たくさんさんの講座から学習したことや体験したことを、家庭環境づくりや家庭の子育てに生かしていきたいです。

がんばる！公民館

住みよい村づくりを目指して

(亀沢自治公民館)



亀沢温泉100年祭を区民総出で祝いました

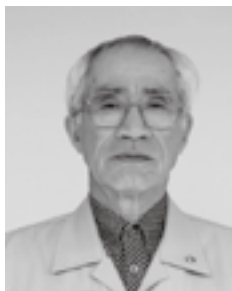
亀沢区は、戸数55戸、人口152人、高齢化率30・1%の小さな田園集落です。位置は、えびの市の西、湧水町との県境にあります。

区の自慢は、区民の温泉(亀沢温泉)を持っていることです。この温泉は、大正2年に井戸を掘って、水ではなく温泉が出たのが始まりです。それ以来100年間区民に大切に守られ、今日も区民の憩いの場所になっています。

区の行事のお知らせは、温泉のドアを利用してします。これからは、先人たちが受け継いだこの温泉を、子孫へと引き継いでいきたいと思えます。また、区には、郷土芸能の「女相撲甚句おどり」が残されています。現在は、休止の状態ですが、今後、公民館活動に復活できないかと考えています。

区には、高校生以下の子どもが17人います。行事としては、十五夜の相撲、綱引き、七夕の竹飾り、どんど焼きの竹やぐら作りなど、にぎやかに活動しています。基盤産業の農業後継者も頑張っています。

区の良いところは、団結力が非常に強いところです。今後も公民館活動を中心に住みよい村づくりを目指します。



亀沢自治公民館長
池島幸さん

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。

ジオパーク発掘調査隊

その30

3月16日、霧島屋久国立公園は「霧島錦江湾国立公園」として名前が変わりました。

霧島は、昭和9年3月16日、霧島連山を中心とした東西約22キロメートル南北約18キロメートルの地域が「霧島国立公園」として、日本で最初の国立公園に指定されました。

その後、昭和39年3月16

日、霧島国立公園に桜島を中心とする錦江湾地域と南方海上に位置する屋久島地域が加わり霧島屋久国立公園になりました。

平成24年3月16日、霧島屋久国立公園から屋久島地域が独立し、新たに始良カドラの錦江湾奥部などを加え「霧島錦江湾国立公園」となりました。



5月下旬～6月上旬に見頃のミヤマキリシマ



牛にブラッシングをする茂木さん

茂木奈々美さん

農業が楽しくて 楽しくて仕方ない

Nanami Mogi
もぎ・ななみ / 26歳 / 東原田区 / 趣味:
とにかく、牛が好き。特に、牛がえさを
食べているところが好き。

と ひ の の え

「農業がやりたくて、宮崎市から祖父のいるえびの市に夫と共に移り住みました」と話すのは、茂木奈々美さん(東原田区)です。

組んでいます。ようやく、農業機械の扱いなどに慣れてきました」
世話をしている牛は7頭です。「朝が早くても牛の世話は苦にはなりません。子どもの頃、祖父母の家に遊びに来た時は牛が遊び相手でした」
宮崎市では、団体職員とし

て働き、農業とは無縁の生活をしていました。「子どもの頃から農業に興味をもっていましたが、なかなか行動に移せませんでした。ある時、祖父から『後継者がいない』と話を聞いて、私が後継者になるう、本格的に農業をやってみようと決断しました」

決断には家族の理解がありました。「夫に『えびので農業をしたい』と打ち明けた時、快く了解してくれたことに感謝しています」
正直、不安がないわけではないそうです。「この先、私たち夫婦に子どもができた時、農業と子育てが両立でき

るのかと考えます。しかし、その壁は、夫婦で乗り越えていきたいです」
夢は堅実です。「夢は大きくとりたいところですが、まずは、現状を完ぺきにこなしたいです。将来は、米や野菜などを多くの人に紹介できる農家を目指しています」

えびの自慢のうまい料理



◎今月一品 手づくりそば

レシピ

- 【材料】(2人分)
- 水..... 60cc
 - そば粉..... 160g
 - [そばのかけ汁]
 - 和風だしのもと..... 小さじ山盛り1
 - 水..... カップ3
 - しょうゆ..... 大さじ3
 - みりん..... 大さじ2
 - 塩..... 小さじ1/4

- 【作り方】
- ①ボールにそば粉をふって入れ、水をふり入れ、はしまたは手で指を開いて混ぜ、水分をいきわたらせる。
 - ②力を入れ、柔らかくなるまでよくこねる。
 - ③②を2つに分け、細長くまとめ、まな板に打ち粉をしておき、めん棒で打ち粉をしながら2ミリの厚さに伸ばす。10センチくらいのめん長の長さになるように2ミリの幅に切る。
 - ④沸騰した湯の中にそばを入れ、差し水をしながらゆで過ぎないようにゆでる。冷水にとって水気を切る。
 - ⑤鍋に、和風だしのもと、水、しょうゆ、みりん、塩を入れ、ひと煮立ちさせ、そばつゆをつくる。
 - ⑥器にそばつゆ、そばの順に入れる。

今月紹介するのは、地域支え合い事業で西川北区女性部が作った「手づくりそば」です。
「そば」は、ビタミンB1を豊富に含み脚気などの予防に効果があります。また、温めても冷やしてもおいしく食べることができ、中に入れる具でいろいろなバリエーションのそばを楽しむことができます。
家庭でオリジナルのそばを作ってみませんか。



【紹介者】
西川北区女性部のみなさん

えびのののの うまいもん

「えびのうまいもの」

vol.47



学びあい、高めあう、えびの市民
生涯学習の成果を披露

2月26日、市文化センターで田の神さあ学びの里いきいきフェア（生涯学習振興大会）が行われました。

大会には、市内で活動する8団体が参加。地域での活動の成果発表や演技・演武などを披露しました。市内外から訪れた約400人は発表が終わると、盛大な拍手を送っていました。

大会では、生涯学習功労者として、西川北郷土芸能保存会指導者の園田由美さん（西川北区）が表彰されました。



小中学校英語暗唱大会
英語の暗唱力を競う

2月18日、えびの市国際交流センターで、小中学生英語暗唱大会が行われました。大会には、市内の小中学生3人、中学生15人が参加しました。

この大会は英語力を身に付け、人前ではっきりと発音、自己主張できる児童生徒の育成を目的に、毎年行われています。

大会で最優秀賞を受賞した細屋直樹さん（真幸中2年）は「今年は、リラックスして、思い通りの表現ができました」と話していました。

えびの出身者は、6人
自衛官入隊入校者を激励

2月28日、市役所本庁で平成23年度自衛官入隊入校者激励会が行われました。今春、自衛官に入隊入校するえびの市出身者は6人です。

激励会では、入隊入校者に村岡市長が挨拶。ビデオで防衛大臣、宮崎県知事から激励の言葉が送られました。

入隊入校者を代表して、黒田大貴さんが、「初心を忘れず、えびの市出身者としての誇りを持ち、努力していきます」と謝辞を述べました。



先輩からのメッセージ
夢のために、努力しよう

2月21日、加久藤小学校で「先輩からのメッセージ」の講演が行われました。

講師には、同小学校卒業生の西井龍一さん（宮崎大学医学部医学博士）が招かれました。西井さんは、「小学校時代、決して頭が良かったわけでもなく、やりたいことを実現するために勉強をがんばった」と体験談を交え講演しました。

代表して尾原大さん（6年）が「努力する大切さを学びました」とお礼を述べました。



人と森を支えて育てる森林づくり
ヤマザクラ 1300本を植樹

3月3日、東川北地区のループ橋沿いの市有林で、植林活動が行われました。植林には、一般や緑の少年団、NEXCO西日本の関係者など、275人が参加。ヤマザクラ1300本を植林しました。

この活動は、多くの人と森を支えて育てる森林づくりとして、NEXCO西日本などとの協力で行われたものです。ループ橋沿いには、今回の植林と合わせ、ヤマザクラ約1万2000本が植えられました。



学校給食で味わって
えびの産“にこまる”を寄贈

2月16日、「元気の農業をめざす会」の10人が市長を訪問。同会が作っている米（えびの産にこまる127キロ）が、えびの市に寄贈されました。

これは、同会が作っている「にこまる」を学校給食で食べてもらおうと贈られたものです。

寄贈を受け市長は、「子どもたちに「にこまる」を味わってもらえれば」と話していました。

この「にこまる」は、2月29日の学校給食で使用されました。

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『春を待つ里山』
原発事故にゆれるフクシマで

(株)ポプラ社

写真=山口明夏 文=会田法行

「早く土をいじりたい」先祖代々耕してきた田畑が目の前にあるのに、そこで田植えをすることも畑を耕すこともできない。

2011年3月11日、東日本大震災が起きました。福島第1原子力発電所の事故による放射線被害で故郷を追われた人々。それでも前向きに生きようとする人々を描いたフォト・ノンフィクション。

農業、酪農を営むえびのに似た里山の風景に心が動く1冊です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

広報の担当になり、2年が過ぎようとしています。今年度も、たくさんの人に出会い、取材をすることができました。来年度は、今以上に分かりやすい広報紙を目指して頑張っていくしますので、よろしくお祈りします。(川野)

◎えびの市の人口

男性 / 9,940人 (-5人) 転入 / 45人
女性 / 11,257人 (-11人) 転出 / 44人
合計 / 21,197人 (-16人) 出生 / 13人
死亡 / 30人

◎えびの市の世帯数

9,179世帯 (-6世帯)

(平成24年3月1日現在)

今月の 納税

納税は口座振替が便利です

手続きは金融機関または市役所まで

※通帳と銀行印を持参してください。

心の一首一句

俳句
新燃岳の噴火から早1年2か月が経過しました。
天災に備えて万全な準備を。

俳句
三月や新燃影を潜めをり

白鳥区 松山夢真

(自註)

短歌

被災地に豪雪寒波嵐吹く

えびのの里は幸せの里

永山区 下牟田シメ

震災から一年を経ても被災地では依然として原発、瓦礫の処理、諸問題が解決されていない。それに引替、故郷は春の真中にある事の幸せを作者はしみじみと感じるのである。
化学の進歩は人の心を豊にしたのだろうか。
被災された方々笑顔を忘れないで未来に向かって生きてください。心よりエールを送りたい。

(評) 竹下妙子

詩

なにきざむ

東内堅区 松下万寿美

一日 一つを
心にとめて
心にきざんでおこ
古里へ帰る前に
都会での生活
大切にしてくこ
残りの日々は少ない
一つ 一つを
一日 一日を
心にきざんでおこ
感謝の気持ちをかめながら

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 松山良文さん ☎ 0984-33-4904

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528 まで



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

顔、こころ、脳が笑う!

■鞍津輪保健師 (健康保険課)

【笑うことが苦手な人へ】

「つらいことがあって、とても笑顔になんかなれない」、「いつもマイナスのことばかり頭に浮かべて夜もぐっすり眠れない」という人は、意識して鏡の前で笑うことを心がけましょう。

笑うことで、脳内ホルモンがうまく働くようになり、気力がわいてきます。笑えない人ほど、意識してニコッとほほ笑むことを心がけましょう。それでも笑顔になれないという人は、笑顔が素敵な人のそばにいさせてもらいましょう。それは、写真や映像でも大丈夫です。

人の脳の中には、相手の表情を読みとって、同じ気分させる「顔細胞」という特殊な細胞があります。この顔細胞は、嫌な顔をキャッチしたら嫌な気分させ、穏やかな顔をキャッチしたら穏やかな気分させます。家族に笑顔になれない人がいたら、まずは、笑うなどして

自分が幸せになってください。周りの人(家族)がその幸せを見ることで、顔細胞が幸せをキャッチして、幸せな気分させます。そうすることで、みんなが幸せになります。

【自分のことが嫌いという人へ】

人は結構、「自分って結構、良いやつじゃないか」と思えた時、自分のことを好きになれるそうです。その特効薬は、トイレ掃除など、人の嫌がることを進んですることだそうです。そうすることで、自分のことが嫌いだったという人は、徐々に自分を好きになるそうです。

【楽しみがないという人へ】

「ワクワク、ウキウキ」する楽しみのある人は、悩みがあっても乗り越えていけるそうです。「楽しみ(趣味・生きがい)なんて何もない」なんて言わずに、楽しみなどを見つけてみてはいかがでしょうか。

くらしのメモ

ご存じですか? クーリング・オフ

【クーリング・オフ制度とは】

訪問販売(催眠商法も含む)などで契約(申し込み)をしても、契約書(申込書)を受け取った日から8日間以内は、違約金を支払うことなく、無条件で契約の解除(申し込みの撤回)ができるという制度です。

【クーリング・オフの方法は】

クーリング・オフは、「簡易書留・特定記録郵便」または「内容証明郵便」を使い、必ず書面で行いましょう。簡易書留などを使うことで、「確実に発信した」という証拠になります。また、書面の表面・裏面ともコピーをし、5年間保管しましょう。

【クーリング・オフができないもの】

・通信販売で買ったもの(ただし、返品特約の表示がない場合は、商品到着後8日間は、送料が消費者負担で返品できません)

- ・自分から依頼し、訪問してもらい購入したもの
- ・自動車や自動車リース
- ・使用してしまった消耗品
- ・3,000円未満のもの(代金全額を支払っていない場合は、クーリング・オフが可能です)
- ・葬儀、電気など

【悩まないで、すぐ相談】

クーリング・オフの手続き方法等がわからない場合は、悩まないで、消費生活センターや市役所に遠慮なく相談しましょう。

【お問い合わせ先】

宮崎県消費生活センター

☎ 0985-25-0999

市民課生活環境係

☎ 35-1111 (内線 286)

農地相談員業務を委託します

【業務内容】①農地の権利取得、相続・贈与、有効利用、農業経営等に関する相談、現地調査
 ②農業委員会総会等の議事録の作成方法等に関して個別具体的な助言等
 ③農業委員・職員の研修における研修資料作成、講師の補助
 【資格など】農地法、民法、不動産登記法等農地に関連する制度に専門的な知見を有する人または、地域の農業・農地事情に精通している人でパソコンのできる人
 【委託期間】5月1日～12月28日（155日間）
 【業務時間】午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）
 【勤務場所】市農業委員会事務局
 【委託料】1,383千円以内
 【募集人員】2人
 【選考方法】書類選考・面接（日時は追って連絡）
 【募集期間】4月20日（金）
 【応募方法】履歴書を市農業委員会事務局に郵送（4月20日の消印有効）または、直接提出してください。直接提出の場合は、4月20日午後5時まで。
 ※詳しいことは、下記までお問い合わせください。
岡市農業委員会事務局
 ☎ 35-1111（内線 252）

「地域学園」学園生募集

市教育委員会では、飯野・上江・加久藤・真幸の4地区にえびの市「地域学園」を開設します。
 少子高齢化が進むえびの市では、地域活動等にも今までにない厳しさが生じています。これからの地域活性化には市民ひとり一人がまず地域を知り、地域に自主的、積極的にかかわることが重要になってきています。そこで積極的に市民活動、地域活動を実践するリーダー育成を目的に、飯野・上江・加久藤・真幸の4地区に地域学園を開設します。
 各地区特色ある講座を実施しますので、多数の参加をお待ちしています。
 【実施期間】平成24年5月～平成25年1月
 ※原則として、月・水・金の午前中に開講予定
 【会場】各地区公民館ほか
 【対象者】えびの市民
 【主催】えびの市教育委員会

【共催】各地区自治公民館連絡協議会
 【学習内容】1年間で7講座程度（ふるさと芸能、郷土料理、地域活動、レクリエーション、視察研修等）
 【申込方法】各地区公民館まで電話で申し込みください。
 ※月・水・金曜日のみ。
 【申込期限】4月16日（月）
 【定員】各地区男女30人程度
 ※申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。
岡各地区公民館
 飯野地区公民館 ☎ 33-0030
 上江地区公民館 ☎ 33-5799
 加久藤地区公民館 ☎ 35-2268
 真幸地区公民館 ☎ 37-3221
 市社会教育課（文化センター内） ☎ 35-2268

ふれあい女性学級生の募集

飯野・上江・加久藤・真幸の4地区に自主運営による女性学級を開設します。学級は、「出会い」、「ふれあい」、「学びあい」の中から交流を深め、新しい知識や技術を習得し、地域活動へ積極的に参加してもらうことを目的にしています。多数の参加をお待ちしています。
 【実施期間】平成24年4月～平成25年3月
 【会場】各地区公民館ほか
 【対象者】地域に在住する女性
 【学習内容】ボランティア活動、食と健康、生きがい、レクリエーション、環境、視察研修等
 【申込方法】各地区公民館まで電話で申し込みください。
 ※月・水・金曜日のみ。
 【申込期限】4月16日（月）
岡各地区公民館
 飯野地区公民館 ☎ 33-0030
 上江地区公民館 ☎ 33-5799
 加久藤地区公民館 ☎ 35-2268
 真幸地区公民館 ☎ 37-3221

利用ください 無料公正証遺言等相談

都城公証人役場では、相続・遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸付契約・離婚給付契約等の公正証作成に関する無料相談を実施します。
 【相談日】4月16日（月）～18日（水）
 【時間】午前9時～午後5時（昼休み時間を除く）

【場所】都城公証人役場
 〒885-025 都城市前田町15街区10の1号
 （国道10号線沿い - 宮崎進行方向左側）
 【相談料】無料
 ※相談は無料ですが、プライバシー保護のため事前に予約が必要です。
岡都城公証人役場
 ☎ 0986-22-1804

補助金を活用した森林整備には 認定が必要です

新しい森林・林業施策「森林・林業再生プラン」に基づく森林計画制度の見直しにより、平成24年度から「森林経営計画」の認定を受けなければ、下刈りや間伐などの経費に伴う補助金を受けることができなくなります。
 森林経営計画は、これまでの森林施策計画と異なり、面的なまとまりのある団地内の2分の1以上の面積が計画対象森林です。作業路網や森林の保護に関する事項なども含めた5か年計画が認定条件となります。
 所有の森林が補助対象になるかは、事前に下記まで問い合わせください。
岡市畜産農林課林務係
 ☎ 35-1111（内線 221・229）
岡西諸地区森林組合
 ☎ 22-7876

ふるさと就職説明会参加者募集

人材を求める県内企業とU・Iターン希望者、新規卒者の出会いの場として、県外3会場で就職説明会を開催します。
 ○東京会場
 [期日] 4月14日（土）
 [場所] 都道府県会館
 ○福岡会場
 [期日] 5月12日（土）
 [場所] 天神ビル
 ○大阪会場
 [期日] 5月19日（土）
 [場所] 大阪駅前第3ビル
 【開催時間】午後1時～午後4時（受付：午後0時～）
 【対象者】U・Iターン就職希望者、新規大学等卒業予定者
 【参加企業】県内で就業する人材を募集する企業。参加企業は、宮崎県庁ホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）等で確認ください。
 【参加料】無料（事前申し込み不要）
岡県地域雇用対策室
 ☎ 0985-26-7105

119 だより



火気の使用には注意してください

春は、空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、火災の発生しやすい季節です。
 乾燥注意報や強風注意報が発令されている時には、火気の使用は控え、枯れ草等のある火災の起こりやすい場所での火入れは、しないようにしましょう。また、タバコの吸い殻の火は必ず消し、投げ捨てはしないようにしましょう。
 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に注意し、水、消火器等を用意するようにしてください。
 火入れをする時には、事前に消防署に連絡が必要です。

2月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	2件
	救急	69件	年計	148件

■えびの消防署 ☎ 33 - 6119

110 だより



春の交通安全運動が始まります

平成24年の「春の全国交通安全運動」が実施されます。
 【期間】4月6日（金）～4月15日（日）
 【交通安全スローガン】
ストップ！ 脇見 ぼんやり運転
 【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止
 【運動の重点】○自転車の安全利用の推進
 ○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
 ○飲酒運転の根絶
 ○てげてげ運転追放運動の推進（県独自）
 ○セーフティエコドライブの推進（県独自）

2月の交通事故 発生状況	人身	11件	本年 2月末	25件
	物件	29件	本年 2月末	58件

■えびの警察署 ☎ 33 - 0110

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

161

吉田温泉郷の歴史



「鹿の湯」近くにある湯権現社

霧島連山を望むえびの市は、多くの源泉を持つ温泉の町です。市内には県内最古の吉田温泉郷と、数多くの温泉源を持つ県内最大の京町温泉郷があります。また、地区や個人で所有している温泉もあり、県下でも有数の温泉地です。

昭和五十九年三月（一九八四年）に真幸商工会から発刊された「郷土史真幸」には、吉田温泉郷が次のように書かれています。

天文二十三年（一五五四年）、霧島山が噴火を起こし、真幸一帯に地震が起きました。その地震で山崩れや土地が陥没するなどの地形変動が起きました。その時、昌明寺地区の岩間から湯がわき出しました。ある時、近

くの住民がこの温泉で傷を癒しているシカを発見しました。これを見た住民は、傷を癒す温泉として、そこで療養するようになりました。また、住民は、この温泉をシカが傷を癒していたことから「鹿の湯」と名付けました。

当時の領主だった島津義弘は、「鹿の湯」が万病に効くと聞きつけると、湯治施設を造らせ、愛浴するようになりました。木崎原の戦いでは、負傷した兵の傷を癒すためにも使いました。天正五年（一五七七年）、義弘は、戦で負傷した兵士達を救った温泉として、湯屋を改築して、湯権現社を建立しました。また、温泉の管理規則を定め、温泉の近くに郷士を湯守役とし

て住まわせました。湯権現社は、現在でも「鹿の湯」の近くにあります。

薩摩藩時代「鹿の湯」のあった場所は、「吉田ん湯」と呼ばれていました。「吉田ん湯」は、廃藩置県のと、温泉の運営が藩営から民営に移行したのと同じに、名前も「吉田温泉」に改められました。

昭和十六年、当時の真幸村が温泉を買い取りました。しかし、昭和二十一年、真幸村は、温泉を民間に売却しています。

吉田温泉は藩営、民営、村営を経て、再び民営になり経営形態を変えながら現在にいたっています。

（文／市歴史民俗資料館）